

# 広報みずまき

M I Z U M A K I T O W N  
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE



▲ここから答えを  
探してみよう!

02 2024  
No.443

お知らせ版

にん にく  
2月29日

何の日でしょう?

だれかの誕生日っちゃん……?

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園
  - ・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
  - ・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局
  - ・お客様センター ☎ 582-3031
  - ・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 郡内火災発生 確認ダイヤル ☎ (0570) 093-119
- 遠賀中間休日急病センター ★休日救急医療★ ☎ 282-9919

お知らせ

教育・相談分野で活躍 人権擁護委員

次の2人が町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱を受けました。任期は1月1日から3年間です。人権擁護委員は、主に子どもたちへの人権教室の開催や人権相談の対応などを行っています。

委嘱を受けた人権擁護委員

- ▽安高郁子さん(再任)
- ▽稲田純さん(再任)

問い合わせ 役場庶務係

ダンボールコンポスト物品 4月1日(月)から価格見直し

購入価格の変動により、役場環境係窓口で販売しているコンポスト物品を値上げします。

新価格(旧価格)

- ▽専用ダンボール 180円(160円)
- ▽基材 720円(550円)

新規・更新登録

次のいずれかに該当する業者

3月中旬までに全戸配布 ごみカレンダー

令和6年度のごみカレンダーを配布します。このカレンダーは、プラスチックごみを減らす取り組みとして、プラスチック加工は行っていません。

2月28日(水)～3月15日(金) 問い合わせ 役場環境係

町排水設備指定工事店の登録を行います

令和6年度のごみカレンダーを配布します。このカレンダーは、プラスチックごみを減らす取り組みとして、プラスチック加工は行っていません。

募集

広域行政事務組合 臨時的任用職員などを募集

【臨時的任用職員】  
●雇用期間 4月1日(月)～9月30日(月)  
※任期6カ月を超えない期間で更



登録期限が令和6年3月31日  
▽新規登録する  
※町に登録した排水設備責任技術者を、1人以上専属雇用していることが条件です。

費用 3万円

申込期間 3月1日(金)～8日(金)

※申込書は役場下水道課窓口や町ホームページでも取得できます。

新規登録講習会

とき 3月27日(水)午後6時

ところ 役場101会議室

共通事項

●申し込み・問い合わせ 役場下水道課

新する場合があります。

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

勤務地

遠賀・中間地域広域行政事務組合事務所(遠賀町今古賀)

職種 一般事務職

応募資格

▽基本的なパソコン操作ができる  
▽普通自動車免許を持っている

採用予定数 1人

申込期限 3月15日(金)

会計年度任用職員

事前登録した人の中から条件に合う人を任用します。登録をしても任用されるとは限りません。

登録期間 4月1日(月)から2年間

勤務地 遠賀郡内

職種 一般事務補助

共通事項

●申込書 組合ホームページから取得してください。

申し込み・問い合わせ 遠賀・

勤務地

職種

共通事項

採用予定数

申込期限

会計年度任用職員

事前登録

条件に合う人

任用

制限

登録

期間

勤務

地

職

種

共

通

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

事

項

**独身のお子様の結婚相談承ります**  
独身のお子様を結婚に導くための相談会開催中

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

有料広告欄

**マイナンバーカード 仮受け取り専用窓口**

カードの平日受け取りが困難な人は、休日窓口を利用してください。

●とき 3月10日(日) 午前9時～正午

●ところ・問い合わせ 役場住民係



春季全国火災予防運動

火を消して 不安を消して つなぐ未来

【午後7時のサイレンで知らせます】  
3月1日(金)～7日(木)は、春季全国火災予防運動週間です。期間中は午後7時から20秒間、サイレンを鳴らします。

【火災から大切な命と財産を守る7つのポイント】

- 3つの習慣
  - ▷寝たばこは絶対にしない
  - ▷ストーブは燃えやすいものから離して使用する
  - ▷コンセントのほこりを掃除し不必要なプラグは抜く
- 4つの対策
  - ▷住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
  - ▷寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、燃えにくい製品を使用する
  - ▷火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
  - ▷高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る

●問い合わせ 役場庶務係

【広報みずまき】  
配布員を募集します

広報みずまきの配布員登録者を募集しています。登録を行った人は、次の欠員補充の際に順次、町から配布業務の委託を行います。※登録受付のため、すぐに契約を締結するものではありません。

●内容  
▽「広報みずまき」の配布(月2回) ※1回当たり4日以内で、担当地区内(1地区当たり500、2千軒程度)で配布  
▽町が発行する印刷物の配布(年1～2回程度)

●報酬

▽一般地区 1部当たり15円  
▽密集地区 1部当たり9円

●申込方法 役場広報係窓口で申し込んでください。

●問い合わせ 役場広報係

無事故・無違反 優良運転者を表彰します

優良運転者表彰の対象者を募集します。5年以上の優良運転者は折尾交通安全協会会長表彰、10年以上の優良運転者は折尾警察署長・折尾交通安全協会長連名表彰の対象となります。

●対象 折尾交通安全協会会員で5年以上運転を継続し、無事故・無違反の人

※すでに同等以上の表彰を受けている人は除きます。

3月の親子で遊ぼう予約制 お楽しみ会

年度の締めくくりに「毎日の子育てお疲れさま!」の気持ちを込めてお楽しみ会を開催。ぜひ、参加してください。

●とき

3月8日(金)午前10時～11時

●ところ 子育て支援センター

●対象 0歳～就学前の子どものとその保護者

●申込方法 子育て支援センターに電話で申し込んでください。

●3月の施設休所日 7日(木)午後8時～8日(金)終日

●申し込み・問い合わせ 子育て支援センター

令和5年度 県営住宅入居者募集

募集する住宅は、2月27日(火)から役場町営住宅係で配布する申込案内に記載しています。

●入居決定方法 抽選

●申込期間 3月5日(火)～13日(水)

●問い合わせ 県営住宅供給公社県営住宅管理部 ☎(092)781局8029番

あなたも国を守る一員に 自衛官募集

採用種目 自衛官候補生・一般曹候補生

●対象 18歳以上33歳未満の男女(令和7年4月1日現在)

●入隊時期 令和7年3月下旬～4月上旬(予定)

●申込期限 5月7日(火)

※一般曹候補生の申込開始は3月1日(金)からです。

●問い合わせ 詳しくは自衛隊福

1級電気工事施工管理技士 一次試験対策講座

●とき 4月6日～6月15日お  
おむね毎週土曜日・全8回)午前9時30分～午後4時30分

●ところ マイテック・センター北九州(八幡東区大蔵)

●定員 20人

●費用 4万5千円

※テキスト代・消費税を含みます。

●申し込み・問い合わせ マイテック・センター北九州 ☎651局3775番

**緑化センター「緑の教室」  
庭づくりを学んでみませんか**

- とき 5月を除く4月～12月の第3または第4日曜日(全8回)
- ▽午前の部 午前9時30分～正午
- ▽午後の部 午後1時30分～4時
- ▽動画受講 録画を後日視聴
- ところ 県緑化センター(久留米市田主丸町益生田)
- 対象 県内に在住して、全8回参加できる人
- 定員 各50人
- ※応募多数の場合は抽選します。
- 費用 無料



**●申込方法**

- ハガキ・ファックスで申し込んでください。下の二次元コードを読み取り、ホームページからも申し込むことができます(電話不可)。
- ▽ハガキ・ファックス記載事項 郵便番号・住所・氏名・電話番号・FAX番号・希望の部
- ▽ハガキ送付先 〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1125 福岡県緑化センター「緑の教室」係
- ▽ファックス番号 (0943)72局1558番
- 申込期限 3月19日(火)
- 問い合わせ 県緑化センター ☎(0943)72局1193番

**●相談**

- 生活を見直してみませんか 税金に関する休日相談会
- 税金を「払いたいけど払えない」人を対象に、ファイナンシャルプランナーによる無料相談を開催。併せて納税相談も行いますので、仕事などで平日に相談が困難な人はぜひ活用してください。
- とき 3月3日(日) 午前9時～午後3時
- ところ 役場納税係窓口
- 申込方法 役場納税係に電話で申し込んでください。(予約制)
- 問い合わせ 役場納税係 ☎201局4321番

**●悩みごとはありませんか  
社会福祉協議会の相談事業**

- 【住民相談員の住民相談】相談は電話でも受け付けています。1人で悩まず相談してください。
- とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
- 【弁護士無料法律相談】
- とき 3月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時
- 対象 町内に住んでいる人
- 定員 各6人(先着順)
- 申込開始日 3月1日(金) 午前8時30分
- 【司法書士の無料法律相談】
- とき 3月9日(土) 午後1時～4時

**●内容 財産・相続・多重債務などの相談**

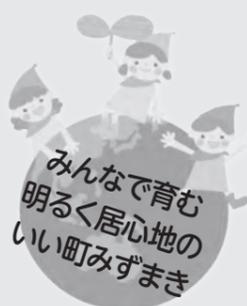
- 申込開始日 3月4日(月) 午前8時30分
- 【行政相談委員の行政相談】
- とき 3月11日(月)・25日(月) 午後1時～4時
- 【介護支援専門員の介護相談】介護で困っている・悩んでいることがあれば相談してください。
- とき 3月13日(水) 午後1時～4時
- 【共通事項】
- 受付終了 午後3時30分
- ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**3月10日(日)は環境美化の日**

町の環境情報を発信 環境station

●問い合わせ 役場環境係 ☎201-4321

町と水巻町環境美化推進員会議では、ごみのポイ捨て防止や環境美化意識の向上のため、町内一斉清掃活動を行います。皆さんの参加をお願いします。詳しい手順は各自治会で確認してください。



ごみの種類	袋の色	回収場所
もえるごみ	ピンク	ごみステーション
もえないごみ	青	各自治会指定の回収拠点
ピンカンごみ	透明(小)	
枝	透明(大)	
草	透明(大)	

※側溝の清掃、公園の除草や枝の剪定などを行う場合は、必ず自治会に届けてください。  
※当日は各自治会配布のボランティア袋を使います。  
※もえるごみは、通常のごみ収集日に回収します。  
※枝、側溝の土砂の回収は後日行います。

**枝と草は必ず分けて袋に入れてください**



枝と草を同じ袋に入れると、リサイクルできない可能性があります。もえるごみとして処分するのではなく、堆肥などにリサイクルする資源として活用しますので、分別に協力をお願いします。  
※枝・草は、土・泥や他のごみを取り除いて袋に入れてください。  
※枝は袋を使わず「野積み」で回収することもできます。「野積み」予定がある場合は、必ず事前に自治会に届けてください。

**町民税・国民健康保険税の申告**

**場所 役場101会議室**

●問い合わせ 役場住民税係 ☎201局4321番

左の日程で申告相談を受け付けます。申告会場(役場101会議室)入口の番号札を取って、場内で待機してください。  
※駐車場は限りがありますので、ゆめあいバスなど公共交通機関を利用してください。

- ▽公的年金などの源泉徴収票
- ▽報酬、謝礼などの支払調書
- ▽個人事業・農業・不動産業などの収支内訳書
- ▽保険の満期など一時所得の支払明細
- ▽個人年金の支払明細
- ②所得控除額に分かる書類
  - ▽国民年金保険料控除証明書
  - ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書

- ▽地震保険料、生命保険料の控除証明書
- ▽障害者手帳、療育手帳(本人・扶養親族)
- ▽寄付金控除用領収証
- ▽医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書
- ※医療保険者などが発行する医療費通知を添付することで明細書の記入を省略できます。
- ただし、12月までに届いた国民健康保険の医療費通知は10月診療分までの内容となるため、11月・12月支払の医療費などは、領収書から明細書を作成してください。

- ③その他
  - ▽マイナンバーカード・通知カード ※通知カードの場合は免許証などの本人確認書類も必要です。
  - ▽本人名義の通帳の口座番号
- 無収入などの簡易申告**
- 簡易申告は、収入や扶養親族などの記入をして役場住民税係窓口へ提出するだけで申告を済ませることができると手続が簡単です。ただし、簡易申告では各種所得控除を受けることができません。
- 簡易申告の対象者の例
  - ▽無収入の人
  - ▽給与収入96万5000円以下の人

- ▽遺族年金や障害年金などの非課税収入のみの人
- インボイス登録した人**
- インボイス登録をした人は、令和5年中の収入の申告とは別に消費税の申告が必要です。税務署による消費税申告を行いますので初めて申告する場合は、10月～12月の収支が分かる書類など、必要書類を持参してください。
- とき 2月29日(木)～3月7日(木)
- ところ 役場102会議室
- 問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

**時間 午前9時～午後4時**

※午前8時30分から役場101会議室前で番号札を配布します。

**日程・地区割**

混雑回避のため、申告期間を長めに設定し地区割を細かくしています。各地区指定日の申告に協力をお願いします。

公的年金のみ		公的年金以外	
2/26(月)	梅ノ木団地	3/6(水)	古賀 頃末北 吉田西 吉田南
2/27(火)	杣 古賀 樋口 樋口東	3/7(木)	
2/28(水)	頃末北 頃末南	3/8(金)	二東 二西 高尾 美吉野
2/29(木)	杣 中央 鯉口 頃末南 吉田団地	3/11(月)	
3/1(金)		3/12(火)	宮尾台 緑ヶ丘 おかの台 梅ノ木団地
3/4(月)	高松 伊左座 下二東 下二西	3/13(水)	
3/5(火)		3/14(木)	猪熊 立屋敷 樋口 樋口東 吉田東
		3/15(金)	

▶消費税申告期間 2月29日(木)～3月7日(木)

**スマホやパソコンなどで  
申告書が作成できます**

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、自宅からスマホやパソコンで確定申告書が作れます。電子申告(e-Tax)では、作成した申告書などを24時間いつでも提出できます。また、作成した申告書を印刷し、必要書類を添付し、税務署に郵送・持参して提出することも可能です。



●問い合わせ 若松税務署 ☎761-2536 ▲e-Tax

**注意 役場ではできない  
税の申告**

次の申告は役場の会場では行えません。若松税務署などで申告を行ってください。

- ▷住宅借入金等特別控除の還付申告(1年目)
- ▷株式及び土地建物の譲渡所得の申告

**【若松税務署での申告方法】**

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。LINEのアプリを使用すれば、希望日の10日前から事前発行ができます。

整理券は会場で配布もしますが、状況に応じてすぐに案内できなったり後日の案内になったりすることがありますので、可能な限りLINEアプリの利用をお願いします。また、駐車場に限りがあるため、公共交通機関を利用してください。



●とき 3月15日(金) までの午前9時～午後4時  
※土曜日・日曜日・祝日は除きます。  
●問い合わせ 若松税務署 ☎761-2536

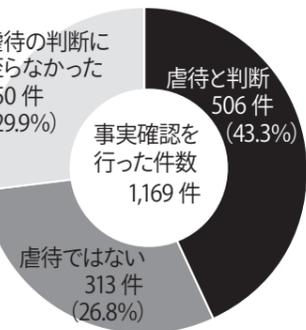
# みなんで見守り、防ごう 高齢者虐待

近年問題になってきている高齢者への虐待。皆さんの近くで苦しい思いをしている高齢者、介護者はいませんか。高齢者や介護者が共に健やかに暮せるよう、みなんで見守り、高齢者虐待を防ぎましょう。

●問い合わせ 役場包括支援係 ☎201局4321番

## 高齢者虐待とは 虐待の分類と内容

高齢化が進み、自宅で介護を受ける高齢者が増えてきています。誰もが介護する・介護される時代となったことで、身近なものとなりつつあるのが、虐待問題。高齢者虐待防止法では、高齢者を介護する家族・親族・同居人を「養護者」とし、養護者が高齢者に対して行う下の「表1」のような行為を「養護者による高齢者虐待」として挙げています。



件、そのうち事実確認を行った件数は1169件です。左の円グラフで事実確認を行った際の内訳を紹介します。グラフを見て分かるように4割以上が虐待と判断されています。

【表1】養護者による虐待の分類と内容

身体的	<input type="checkbox"/> 殴る・蹴る・つねる <input type="checkbox"/> 本人に向けて物を投げつける <input type="checkbox"/> 無理やり食事を口に入れる <input type="checkbox"/> 体を縛り付ける
放棄・放任	<input type="checkbox"/> 世話をしない <input type="checkbox"/> 病気の状態を放置する <input type="checkbox"/> 同居人などによる暴力を放置する
心理的	<input type="checkbox"/> 怒鳴る <input type="checkbox"/> 無視する <input type="checkbox"/> 嫌がらせをする <input type="checkbox"/> 高齢者を子どものように扱う
性的	<input type="checkbox"/> 性的な嫌がらせをする <input type="checkbox"/> 裸にして放置する <input type="checkbox"/> 人前でオムツを交換する
経済的	<input type="checkbox"/> 生活費など必要な金銭を渡さない <input type="checkbox"/> 入院費など必要な費用を支払わない <input type="checkbox"/> 本人の金銭や資産を無断で使用する

●平日午前8時30分～午後5時15分  
役場包括支援係・高齢者支援係  
☎201-4321  
※緊急時は受付時間外でも対応します。

●高齢者虐待の通報・相談フォーム  
右の二次元コードを読み込んで  
必要事項を入力してください。



## 虐待に気付いた人には 通報義務があります

虐待に気付いた人は、役場包括支援係に連絡してください。特に生命や身体に重大な危険がある場合は、通報は義務とされています。また、市町村には通報者や届出者を特定する情報について守秘義務があるため、虐待の相談内容や秘密は守られます。

### こんなときどうしたら?

Q 暴力を受けているのを見てしまったが、本人から誰にも言わないでと言われた。  
A 本人の了承を得ずに通報して問題ありません。通報があったことをそのまま本人に伝えたりせず、誰

が通報したか分からないよう慎重に対応します。役場包括支援係に相談してください。

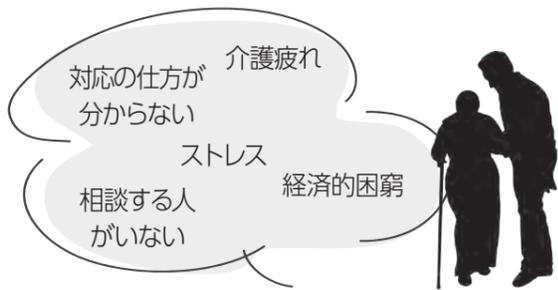
## 早期発見・通報で 虐待を防ぎましょう

高齢者虐待を防止するために私たちにできることは身の回りで虐待かもしれないと思うことがあれば、相談・通報することです。虐待を疑わせるサインを見逃さず、いち早く気付くことが大切です。ささいなことでも早期に相談・連絡があれば、高齢者本人に対して医療や介護サービスの利用など適切な対応がなされ、養護者の介護の負担軽減となり、虐待の深刻化を防ぐことにつながります。【表2】を参考に、気になるこ

## 無意識に虐待している かもしれません

とがあれば連絡してください。  
高齢者の介護に疲れ、追い詰められてしまう人は少なくありません。介護や認知症への対応が分からず、虐待だと分かっているにもかかわらず、なかなかする場合もあります。また、高齢者のために良かれと思ってやっていることが、虐待になってしまったり無意識な場合も多いようです。自分で気付かないうちに不適切な対応になりやすい事例を【表3】で紹介しています。不適切な対応をしていないか見てみましょう。気になることがあれば、1人で悩まず相談してください。

誰もが虐待者になる恐れ…  
1人で悩まず相談してください



【表2】虐待発見チェックリスト

身体的	<input type="checkbox"/> 身体に小さな傷が頻繁にみられる <input type="checkbox"/> 回復状態がさまざまな段階の傷、あざがある <input type="checkbox"/> 急に怯えたり、怖がったりする <input type="checkbox"/> 傷やあざの説明が曖昧
放棄・放任	<input type="checkbox"/> 住居が極めて非衛生的でゴミが散乱している <input type="checkbox"/> 寝具や衣類、身体が汚れたままの場合が多い <input type="checkbox"/> 明らかに病気になるのに、病院へ行かせない <input type="checkbox"/> 無気力感、あきらめ、投げやりな様子になる
心理的	<input type="checkbox"/> 掻きむしりや噛み付き、ゆすりなどがある <input type="checkbox"/> 怯える、わめく、泣く、叫ぶなどする <input type="checkbox"/> 食欲の変化が激しく、過食や拒食がある <input type="checkbox"/> 体重が不自然に増えたり減ったりする
性的	<input type="checkbox"/> 不自然な歩行や座位を保つことが困難になる <input type="checkbox"/> 肛門や性器からの出血や傷がみられる <input type="checkbox"/> 怯えたり、怖がったり、人目を避けて過ごす <input type="checkbox"/> 通常の生活行動に不自然な変化がみられる
経済的	<input type="checkbox"/> 自由に使えるお金がないと訴える <input type="checkbox"/> お金があるのにサービスの利用料や生活費の支払いができない <input type="checkbox"/> 資産の保有状況と生活状況の落差が激しい

【表3】無意識に虐待していないか確認してみましょう

こんな行為も虐待に当たります	
<input type="checkbox"/>	言うことを聞かないので、怒鳴る・無視する
<input type="checkbox"/>	良いことと悪いことを分かってもらうために、たたきなど手を出すことがある
<input type="checkbox"/>	経済的に苦しいので、介護保険サービスの利用や通院を控える
<input type="checkbox"/>	年金手帳や貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている
<input type="checkbox"/>	人前でオムツを替えたり、しばらく裸のままにしたりすることがある
<input type="checkbox"/>	認知症で徘徊するため、部屋に閉じ込めている

あなたの通報が高齢者虐待防止につながります。気付いたことがあれば、相談してください。



気を付けないといけない事例を紹介します

### オマケと思っていた商品が勝手に「定期購入」に

注文した商品と一緒に別の商品が届き、その商品が「定期購入」になっていたという相談が寄せられています。

#### 【事例】

テレビCMを見てメガネ型拡大鏡を電話で注文したが、商品とは別にサプリメントも入っていた。オマケだと思っていたが、1か月後にも同じサプリメントが送られ、定期購入になっていることが判明。注文していないことを販売業者に伝えるが、電話注文時に勧めたと主張。CM中にサプリメントの紹介はなく、注文時に勧められたというが覚えていない。

(80代 男性)

#### 【アドバイス】

通信販売においては通常、クーリングオフ制度はなく、解約返金は事業者の条件に従います。ただし、テレビや新聞広告を見て電話注文時に不意打ち的な勧誘で別商品を契約した場合は電話勧誘販売となり、クーリングオフが可能です。

▷電話注文時に販売業者から「定期購入」を勧められても、よく分からない場合は断りましょう。

▷商品が到着したら、納品書で契約内容を確認しましょう。

▷クーリングオフを希望する場合は必ず、8日以内に事業者へ通知しましょう。

●問い合わせ 水巻町消費生活センター ☎201-4321

### 納期限

役場納税係・保険年金係 ☎201-4321

- 固定資産税 4期 2月29日(木)
- 国民健康保険税 9期 2月29日(木)
- 後期高齢者医療保険料 8期 2月29日(木)



### 1月の火災・救急件数

	水巻町	芦屋町	遠賀町	岡垣町	合計
火災	0	0	0	0	0
救急	156	90	109	177	532

### 町の人口

令和6年1月31日現在

- 人口 27,609人 (前年 - 182人)
- ▷男性 13,042人 (前年 - 97人)
- ▷女性 14,567人 (前年 - 85人)
- 世帯 13,678世帯 (前年 + 60世帯)

#### ●1月の人の動き

- ▷出生 23人
- ▷死亡 38人
- ▷転入 78人
- ▷転出 99人

町の面積 11.01 km<sup>2</sup>



### 3月のし尿収集日

問い合わせ 役場下水道課 ☎201-4321

月	日・曜	事業者(対象地域)
4	4月 環整	
2	11月 太洋社(1)	
	12月 太洋社(2)	
回	18月 東管社(頃末北)	
	19月 東管社(猪熊・頃末北) 環整	
ま	25月 太洋社(1)	
	26月 太洋社(2)	
わ	28月 東管社	

日・曜	対象地域(番)
1 金	猪熊4・6～9丁目 頃末北1・2丁目
4 月	猪熊2・4～6・8・9丁目 立屋敷 頃末南1丁目(1～11)
5 火	猪熊4・5・7・9丁目 頃末北3丁目(12) 頃末南1丁目(12～34)・3丁目(1～21)
6 水	頃末北2丁目(1・5) 頃末北3丁目(1・3・5・16) 頃末南3丁目(22～32) 吉田東1丁目・2丁目(1～6)
7 木	頃末北2丁目(1・4・5) 頃末北3丁目(1・3・4・7) 吉田東2丁目(7～22) 吉田東3丁目・4丁目(1～11)
8 金	頃末北2丁目(1・4・5) 頃末北3丁目(4・6～8・13) 吉田東4丁目(12)・5丁目 吉田西1丁目(1～3)
11 月	猪熊 古賀 梅ノ木団地 頃末北
12 火	古賀1・3丁目 杵
13 水	杵 古賀3丁目 中央 美吉野 吉田西1丁目(4～6)・2丁目(1～10) 頃末北3・4丁目 頃末南2丁目
14 木	吉田西2丁目(11～20)・3丁目
15 金	吉田西4・5丁目 下二東
18 月	樋口東 樋口 猪熊3丁目(3) 二東
19 火	猪熊5丁目(5・11) 吉田南 下二西
21 木	猪熊5丁目(2・4・5) 樋口 吉田団地(1・2・7・8)
22 金	猪熊1～3丁目 古賀2丁目
27 水	吉田団地(4・5・6) 二西1丁目(1～5)
28 木	樋口5 猪熊7丁目(13) 二西1丁目(6～8)・2丁目 二西3丁目・4丁目(1～4)
29 金	二西4丁目(5～13) 伊左座

### はかりちゃんの ちょっと耳より情報

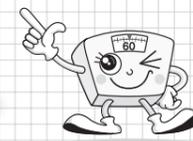
2月はスギ・ヒノキの花粉が飛散し始め、2月下旬以降に飛散量のピークを迎えます。例年に比べると飛散量が少し多い見込みです。外出時はマスクや眼鏡を着用し、内服薬などの準備を今のうちにおさめましょう。

Health Information

### 健康ひろば

いきいきほーる健康課

☎202-3212



### 接種忘れはありませんか 子どもの予防接種週間



▲県医師会 HP

4月からの入園・入学に備えて「子どもの予防接種週間」と定め、通常の診療時間に医療機関の受診が難しい人たちのために、診療時間外での予防接種を行います。



予防接種を受けると、その病気に対する抵抗力が高まり、感染症の発症や重症化を予防することができます。接種していない予防接種がないか母子健康手帳を確認しましょう。

●期間 3月1日(金)～7日(木)

※接種可能な日時は医療機関によって異なります。

●持ってくるもの 母子健康手帳

●町内の協力医療機関

事前に医療機関に連絡し、接種の予約をしてから受診してください。下の表に記載されていない医療機関で受診する場合は、福岡県医師会ホームページで確認してください。

医療機関	電話番号
①つだ小児科医院(梅ノ木団地)	202-3270
②とよさわクリニック(下二東)	201-7171
③福岡新水巻病院(立屋敷)	203-2220
④福岡・みずまき母と子の心療所(猪熊)	863-0411

※④は、かかりつけ患者のみです。

### 健やかな毎日のために 特定健診を受診しましょう



▲町HP

町では、40歳～74歳の水巻町国民健康保険に加入している人を対象に特定健診・特定保健指導を実施しています。

生活習慣病の発症リスクや、運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すチャンスです。期限までに忘れず受診してください。

●受診期限 3月30日(土)

●対象 水巻町国民健康保険の加入者で、令和6年3月31日時点で40歳～74歳の人

●受診方法 指定医療機関に電話予約をして受診してください。

### 令和5年度の補助は3月末まで 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

令和5年度高齢者肺炎球菌ワクチンの補助対象の人はこの機会にぜひ接種してください。令和6年度から、接種日時点で65歳の人のみが補助対象になります。

●対象 令和6年3月31日時点で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の人。

※過去に接種した人は対象外です。

※接種を希望する人は、「高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ」のはがきが必要です。紛失した場合は、いきいきほーる健康課で再発行します。

### おいしいおかずレシピ vol.280

すだちの爽やかさ、煎り白ごまの香ばしさ

調理：食生活改善推進会

### しめじ入りハンバーグ 1人分(2個) 313Kcal 塩分0.9g



#### 作り方

- ①ブナシメジは2～3cmの長さに切る。
- ②ボウルにブナシメジと牛豚ひき肉、Aを入れ、粘りが出るまで混ぜる。4等分にし、小判型に成型したら、中心をくぼませる。
- ③フライパンにオリーブ油を中火で熱し、②を入れて焼く。焼き色がついたら裏返し、ふたをして弱火で8分程焼く。皿に盛りつけて、すだちを添え、煎り白ごまを振る。

#### 材料(2人分)

- ブナシメジ(石づき除く) 80g
- 牛豚ひき肉 160g
- 溶き卵 大さじ2
- パン粉 大さじ4
- A 赤ワイン 大さじ2
- トマトピューレ 大さじ2
- 塩 小さじ¼
- オリーブ油 小さじ2
- すだち(4等分に切る) 1個
- 煎り白ごま 少量

# 晴れときどき 読書



●問い合わせ

図書館 ☎201-5000 歴史資料館 ☎201-0999

最新の情報は右の二次元コードから確認できます。



3月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

●開館時間 午前10時～午後6時

## ●3月のイベント

日(曜日)	イベント	開始時刻
2日(土)	たんぽぽお話会	午後2時
3日(日)	水巻朗読の会 楸(きささげ) 大人のための朗読会	午後1時30分
9日(土)	ともしびの会 お話会	午前11時
	絵本ミュージカル お話会	午後2時30分
13日(水)	図書館スタッフ 赤ちゃんと楽しむお話会	午前11時
16日(土)	ぷぷらお話会	午後2時
17日(日)	親子 de シネマ 「しんかんせんオールスターズ」	午後3時
19日(火)	図書館 de シネマ 「ハルをさがして」	午前11時
23日(土)	ピノキオ文庫 お話会	午前11時
24日(日)	図書館スタッフ お話会	午後2時30分
30日(土)	図書館スタッフ 工作会	午後2時

## 遠賀広域電子図書館サービス 電子書籍で変わる読書スタイル

電子書籍の貸出サービスが始まってそろそろ2カ月になります。本を読みたいと思ったときに、いつでもどこでも気軽に自分の端末で好きな本を読むことができます。

電子書籍を読んだことがない人も、この機会にぜひ自分の端末で読んでみませんか。

使い方もいろいろ

- ・かばんの荷物を減らせる!
- ・スマホがガイドブックに!
- ・ハウツー本をこっそり借りてスキルアップ!



▲電子図書館

## 今月のオススメ本

### 国語辞典を食べ歩く

サンキュータツオ 著  
女子栄養大学出版部

#### 辞典に載らないおでんの具もある

国語辞典は、各出版社が10年という長い月日をかけて改訂するもの。そんな国語辞典の奥深さを、学者芸人のサンキュータツオさんが食べ物に関する言葉を代表的な国語辞典で読み比べたのがこちらの一冊です。

世界の有名料理や毎年流行するあらゆる料理が、それぞれの国語辞典でどのように表現されているのか引き比べてみると、出版社ごとの編集の「哲学」が見えてきます。

国語辞典を読み比べ、「食べ比べ」一文一文をじっくり読んでみると、その創意工夫にきっとあなたも唸られるに違いありません。(スタッフM)



## ●今月の新着

一般書

- はたらく物語 河野真太郎 著 笠間書院
- 「快眠力」を高める! 成井浩司 著 ワック

児童書

- おにゃけ 大塚健太 作 / 柴田ケイコ 絵 パインターナショナル
- 実験で探ろう! 光のひみつ 山崎詩郎 著 岩崎書店
- ゆうぐれ 平岡瞳 作 小学館

